

令和6年度物価高騰対応重点支援給付金 申請書(請求書)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

人吉市長 宛

申請日	令和	年	月	日
申請者氏名 (世帯主署名)				

※裏面の【誓約・同意事項】を確認し、チェック欄(□)に✓を入れてください。

□ 裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名		年 月 日	
		年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

○令和6年1月1日時点の住所が、人吉市以外の方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する非課税証明書を添付してください。
(該当する方が複数いる場合は、該当する方全員の分)※証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。
○給付要件を満たす世帯において18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童を扶養している場合、給付金額が加算されます。
該当する場合は、対象児童の「加算対象児童該当」欄の「該当」に✓を記入してください。施設等入所児童等については、給付対象外になります。

	(フリガナ)	性別	現住所と令和6年1月1日時点の住所		令和6年度 住民税均等割 課税状況	加算対象 児童該当 ※18歳以下の 児童のみ記載
			申請者との続柄	令和6年1月1日時点の住所を記載 (異なる場合のみ記載)		
	氏名	申請者との続柄				
		生年月日				
1	(申請者)	本人	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	☐ 該当
2			☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	☐ 該当
3			☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	☐ 該当
4			☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	☐ 該当
5			☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	☐ 該当

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座に限る。)

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類及び本人確認書類(免許証・マイナンバーカード等の写し)を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名		分類	口座番号 (右詰めで記入してください)	口座名義(カタカナで記入)
				1 普通		※「1. 申請・請求者」の名義に限ります。 ※通帳の表記に合わせてください。
				2 当座		

※ゆうちょ銀行の場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)を記入してください。
※やむを得ない理由により、世帯主以外が本給付金を受給する場合は、裏面の代理受給欄を記入してください。
※長期間入出金がない口座を記入しないでください。
※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、人吉市福祉課臨時給付金室(電話0966-22-2111 内線1252・1253)にお問い合わせください。

4. 扶養確認欄 ※チェック欄(□)のどちらかに✓を入れてください。チェックがある場合に限り給付金が受け取れます。

□ 世帯全員または一部が、住民税均等割が課税されている別世帯の親族等の扶養を受けていません。
□ 世帯全員が、住民税均等割が課税されている別世帯の親族等の扶養を受けています。
※どちらにチェックを入れても、支給の可否や時期に違いはありません。

裏面を必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、表面のチェック欄(口)に✓を入れてください。

令和6年度物価高騰対応重点支援給付金の支給要件(※)に該当します。
※給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ① 世帯の全員が、令和6年度住民税均等割が非課税です。
- ② 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。
- ③ 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ④ こども加算給付について、施設等入所児童等は加算対象児童に含まれていません。(該当する場合のみ)
- ⑤ 他の市区町村から令和6年度に同様の要件で支給される給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ⑥ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑦ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑧ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
また、請求に関して口座振替を希望する場合は、給付金の請求及び口座振替に関する一切の権限を人吉市福祉課長へ委任します。
- ⑨ 申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市が指定した日までに確認者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑩ 給付金の支給後、申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

■ 令和6年度物価高騰対応重点支援給付金 申請書(請求書)

※ 必要事項を記入してください。

- ・ 申請日、氏名、住所、連絡先電話番号等(表面)
- ・ 振込口座(表面)
- ・ 扶養確認欄(表面)

■ 申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を本人確認書類等貼付用紙に貼り付けてください。(いずれか1つで可)

■ 受取口座を確認できる書類の写し(コピー)

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を本人確認書類等貼付用紙に貼り付けてください。

■ (令和6年1月1日時点の住所が、人吉市以外の方全員分)

令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和6年度非課税証明書の写し(コピー)

■ 別居監護申立書及びマイナンバーカードの写し(別居監護申立書に記載のある方全員分)

(住民基本台帳に記載されていないが、生計が同一である18歳以下の児童を扶養している場合)

※ 別居監護申立書が必要な場合は、人吉市福祉課臨時給付金室へお問い合わせください。

※表面の【誓約・同意事項】のチェック漏れや添付書類の不備はありませんか(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

【以下の欄は、世帯主が受給される場合は記入不要です。】

やむを得ない理由により、世帯主以外の口座に振込を希望される場合は、下記に必要事項を記入してください。

なお、代理受給の場合、**世帯主及び代理人両方の本人確認書類の写しを必ず添付**してください。

【代理受給欄】

代理人	(フリガナ)	世帯主との続柄	代理人生年月日	代理人住所	
	代理人氏名		大正・昭和・平成		
			年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()	
上記の者を代理人と定め、申請書の提出・給付金の受給に関する権限を委任します。				世帯主氏名 (署名)	

※法定代理人(親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び補助人)の場合は、世帯主氏名(署名)欄は空欄とし、登記事項証明等の写しを添付してください。

本人確認書類等貼付用紙

①本人確認書類と②振込先金融機関口座確認書類を下欄に貼り付けてください。

①本人（代理人）確認書類

コピーしたものをこちらにのりづけしてください。

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、旅券等の写し（いずれか1つ）を貼り付けてください。

※代理受給（世帯主以外の口座に振込）を希望される場合は、**世帯主及び代理人両方**の本人確認書類を必ず貼り付けてください。

※本人確認書類の記載内容（氏名、住所等）に変更がある場合は、変更箇所（裏面等）も併せて貼り付けてください。

②振込先金融機関口座確認書類

コピーしたものをこちらにのりづけしてください。

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳又はキャッシュカードの写しを貼り付けてください。

※通帳の場合は、表紙ではなく**見開き部分**の写しを貼り付けてください。

必要な書類が添付されていない場合は、支給が遅れたり、
支給できない場合がありますので、ご注意ください。